

平成30年度各会計の決算を報告します

平成30年度決算が、令和元年第3回周防大島町議会定例会で認定されましたので公表します。

町では、町民の皆さんに提供するサービスの種類によって、一般会計のほか10の特別会計を設けています。

私たちの生活に身近な一般会計では、歳入（収入）のうち、税金や使用料・手数料といった町の自主的な収入（自主財源）は20.9%、国や県からの交付金などの収入（依存財源）が79.1%です。

一方、歳出（支出）は、障害者や高齢者等に対する福祉、保育や教育など子育て支援のための経費、町の総合的な経費、衛生、農林水産などの経費が半分近くを占めています。

【一般会計歳入】150億6,718万円

町民1人当たり 93万3,993円

【自主財源】

- 町 税：町民税や固定資産税など
- 分担金・負担金：町の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金
- 使用料・手数料：町の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金
- その他（自主財源）：繰越金・諸収入・繰入金・財産収入・寄附金

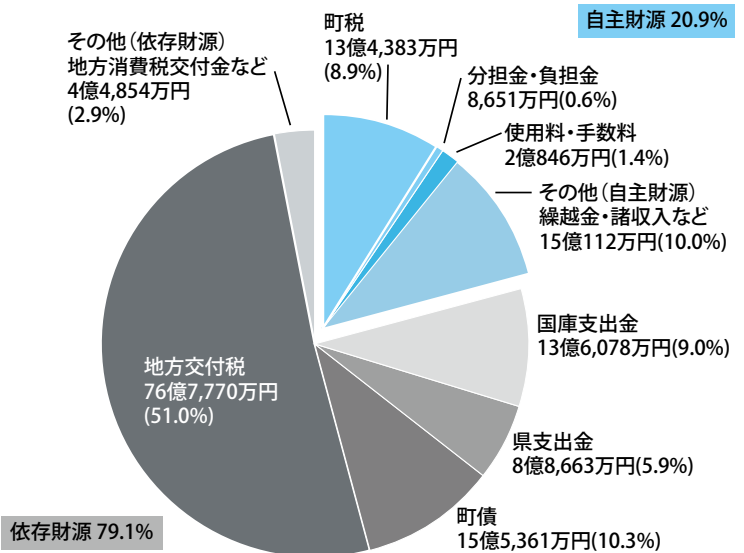
【依存財源】

- 国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付された負担金・補助金などのお金
- 県支出金：特定の事業を行うために、県から交付された負担金・補助金などのお金
- 町 債：特定の事業を行うために、金融機関などから借り入れたお金
- 地方交付税：町の財政状況に応じて国から交付されたお金
- その他（依存財源）：地方消費税交付金・地方譲与税・自動車取得税交付金など

一般会計 … 福祉や教育、道路の整備など、生活に身近な行政サービスを行う会計です。

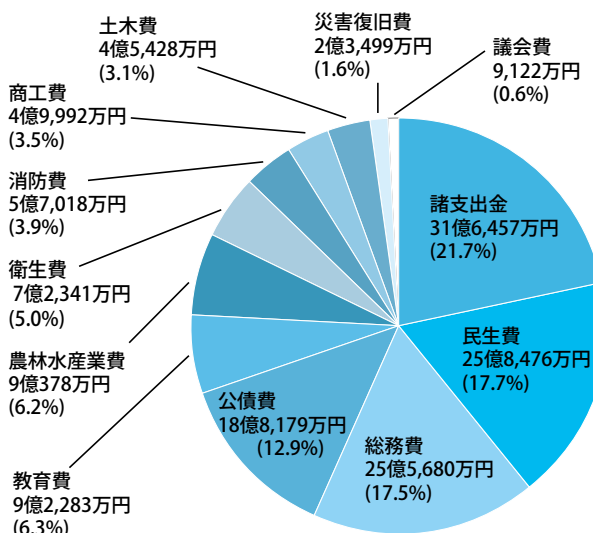
特別会計 … 特定の収入を財源として事業を行う会計〔国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、渡船事業、公営企業（水道事業・病院事業）〕です。

※一人当たりの額は、平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口16,132人で割った数字です。



【一般会計歳出】145億8,853万円

町民1人当たり 90万4,322円



- 議 会 費：町議会の運営のための経費
- 総 務 費：町の総合的なことのための経費
- 民 生 費：社会福祉や医療助成など、社会生活を保障するための経費
- 衛 生 費：健康診断や各種検診、ごみ処理など、生活環境を保つための経費
- 農 林 水 産 業 費：農業、林業、水産業の振興のための経費
- 商 工 費：商工業・観光の振興のための経費
- 土 木 費：道路、河川、町営住宅などの整備や維持管理のための経費
- 消 防 費：消防や防災のための経費
- 教 育 費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育各般のための経費
- 災 害 復 旧 費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するための経費
- 公 債 費：金融機関などから借り入れたお金（町債）の返済などのための経費
- 諸 支 出 金：特別会計への繰出金